

郷土室だより

第134号

平成21年6月30日

編集・発行

中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 3543-9025

刊行物登録番号 21-033

「変りゆく都市像」(13)

東西の市場

◇古い事柄の最新情報

09年五月十六日、日本地球惑星科学連合大会が千葉市内で開かれた。この大会で発表された《活火山》榛名山(群馬県・標高一四四九m)の、古代における二回の噴火活動の年代測定の結果について紹介しよう。

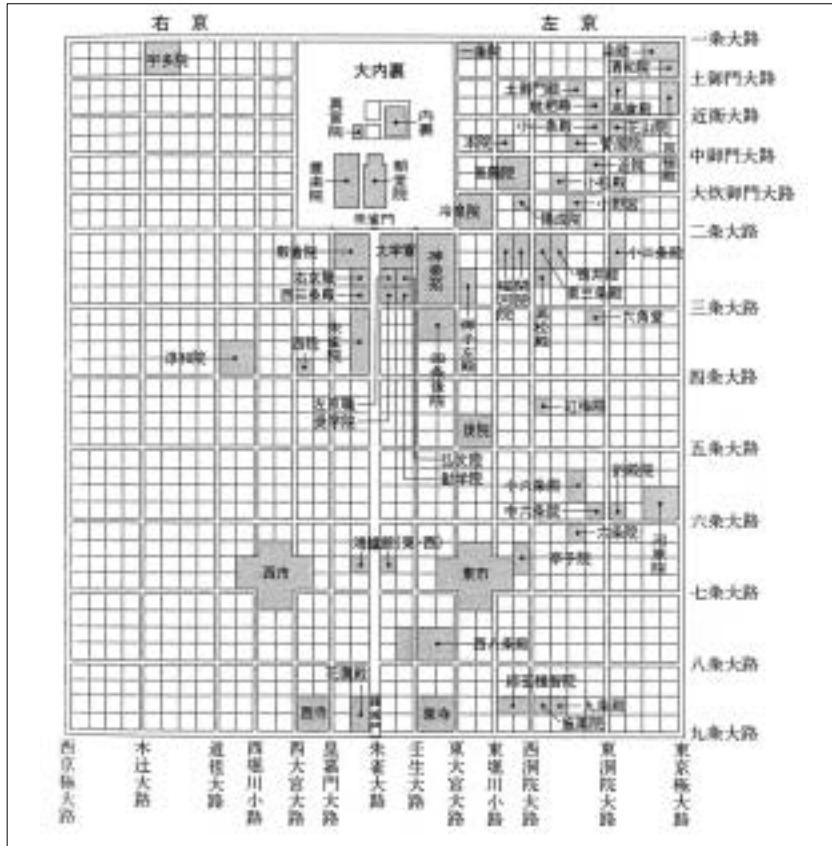
事の起りは07年九月に群馬県渋川市内の建設現場の地下から、大きな倒木が何本も見つかった。その状態と発掘の経過からこれまでは六世紀前半の第一回目の噴火の際だという年代が推定されていた。ところが発掘した倒木の年輪を三十数箇所切り出して、その放射性炭素含有量を測定して、年代が分かっている樹木の炭素量と比較したところ、四九五年前後という測定結果が出た。つまり大幅に年代が繰り上がったのである。

研究者グループはこの結果を

「降灰した広い地域で日本史の年代決定の基準にできる」ものとして、他の実例との比較を続けた。その結果、例えば前号で触れた埼玉県行田市内の稲荷山古墳から出土した有名な鉄剣(雄略天皇の実在を証明する文字が発掘された鉄

剣の銘により確認された。その銘の文字は計一五文字、雄略天皇を意味する「加多支爾大王」と「辛亥年」七月と記された銘文である)。

これまではこの「辛亥年」を四七一年あるいは五三二年とみなす



小学館 『京都の大路小路』より

かによって、古墳の主人公とその年代についての「確認」作業が続けられてきたのだが、今度発表された放射性炭素含有量の測定結果によると、それまでの五三二年説ではなく六〇年遡った四七一年が妥当な年代であるということになった。

蛇足を付け加えればこの「六〇年」つまり人の場合では「還暦」として現存する六〇年周期のことで、各年の表記が循環する中国伝来の「六十干支(えと)法」による編年の弱点が、放射性炭素含有量を測定することで実年代が確定できたという点で、注目されるニュースになったのである。

なお付け加えれば発表者の早川由紀夫群馬大学教授は「榛名山は活火山であり第一回の噴火では大規模な火砕流が発生しており、約二百平方キロ四方を焼き尽くした。その地域には現在約二十万人が住んでいるが、リスク管理に全く手付かずのまま」という話題も提供している。

◇中国の市場

前号で行田市内の稲荷山古墳か

ら出土した鉄剣について述べたのは、その前に『魏志倭人伝』で魏の視察官が卑弥呼のいる邪馬台国への行程の描写で「国々市有り」と述べ、しかもその「市」は「大倭をして之を監せしむ」対象であったことを紹介したことに関連する。つまりこの日本列島最古の市場についての記録では、十六世紀後半の信長の楽市楽座で代表される領主の管理を受ける市場や、下つて二十世紀の二〇年代に成立した「中央卸売市場法」に先立つこと約二千年前に、中国では公権力が市場規制を行なっていたことが明らかにになったからである。

言い方を変えると中華文化の本場では、もちろん自然発生的な「いちば」も多かっただろうが、文書に記録される程度の規模の市場ともなると官の規制があったのである。このことを「文字」の面から確認すると、いわゆる象形文字が漢字になるまでの経過を中心に編んだ白川静著『字通』では「市」という文字は、「市の立つ場所を示す標識の形、交易の行われる場所には高い標識を樹て、監督者が派遣された」とある。象形文字とは「あ

るかたち」を象つて造られた文字のことで、「市」の字は、遠くから識別できるように高く掲げられた旗をかたどったものだったのである。その旗はどのような色と形で、どれほどの大きさのものだったか、などと当時の視察官の心持になつて、長い旅路の宿舍の指標でもあった「市の標識」を想像したりした。

なお余談だが『字通』の姉妹編である『字訓』の13ページには稲荷山古墳出土の鉄剣への言及もある。

これを諸橋轍次著『大漢和辞典』で見ると、市は「一 人の集まつて物品の交易をするところ・もの多く集まること・あきない、とりひき・さらしば、しおきば」「二 まち、人家の多い繁華なところ」「三 かへる↓あきなう」「四 もうける」「五 うる」「六 かふ市、買也」「七 もとめる 市、求也」「八 とる 市、取也」「九 司市の略称 命市納賣」「十 姓」「十一 相場」市師市官の長 司市市肆みせ・商店」と意味は多彩である。

とくに「二」の項の最後の「晒

し場・仕置き場」つまり公開処刑施設が、「市」にはあったことがわかる。これは洋の東西の別なく昔から人の集まる市場は、支配者によって共通の使われ方をしたのである。江戸時代にはお江戸日本橋には「晒し場」があり、同様に欧州の諸都市にもそれぞれの都心に主要な橋の傍らなどには、そのほとんどに「さらしば」や処刑場があった。

◇日本の官市

この古代中国の市師市官の長を、日本では「市司」と呼んだ。大きな国史辞典類や歴史年表類を見ると、たいがい各時代の官制一覧表が掲載されている。例を挙げて紹介すると「大宝律令制」の時をはじめ「延喜式」の場合などの、ヤマト政権の「組織一覧表」が見られる。いわゆる「二官神祇官・太政官」・八省を始めとする官職の表や、中央官制と地方官制とにわけられている表である。市場関係は地方官制の中の「左右京職」として東西市司が記載されている。

しかしこれはあくまで「中央」

の、言い換えると首都の場合であることは言うまでもない。そのことを書いた例としては、今の京都に平安京が開かれる三ヶ月前の延暦十三（七九四）年七月には、長岡京から東西市が「移され」非常な賑わいを見せていたという（『日本紀略』）。ということは長岡京にも東・西市があったということである。

長岡京どころか諸書に「平城京（現在の奈良）のものは早く廃れ、平安京では西市司は早く消えたが東市司は鎌倉時代まで存続した」などともある。

時代により変化があったが、中国文化を輸入した日本の支配組織は中華帝国以来の《天子は南面す》という原理も輸入し、それに基づく「都市計画」にも反映させている。唐帝国の首都長安（現・西安）の城坊図（首都図）には北から宮城と皇城が並び、その承天門と朱雀門と明德門と南北につなぐ道路（これが日本の京都の朱雀大路の原形）を中心に城坊が建設されている。日本の「京」の場合の中心道路は南端中央の羅城門から、北端の大内裏の正門である朱雀門を

結ぶ朱雀大路を境に、左京と右京が区別され、それぞれに「左右京職」が置かれた。

そして左・右京ごとに「市」が設置されて「市司」に業務を扱わせた。この配置も長安と同じであることは言うまでもない。その内容は左・右二箇所市場を中心に「財貨・交易・器物の真偽・度量衡・価格・非違の禁察」などの職務である（それぞれの組織の中の官職名や位階や定員などと、その変化については省略する）。

この「左・右」は方位名では「東・西」となる。念を押すと左京は東市、右京は西市で、寺院の場合も「東寺」〔現存〕と「西寺」があった事と対を成す。今の京都の場合は古代には東市・西市ともに東・西の堀川小路が南北に貫通し、それに沿って運河の堀川があった。この東西の堀川小路には道路の中心を運河がそれぞれ南流しており、普通の小路（原則的には幅員十二メートル）とは違い、幅員は大路級の幅があったという。その光景の一端はこのシリーズの第一二七号（平成十九年二月発行）の表紙に掲載した「一遍上人絵伝」（日本

の絵巻 20巻）中央公論社刊）にも窺がえる。私は堀川運河の幅を約十メートルと推定して同号の説明をしている。

京都の地図を現代地図で見ても京都御所を中心に、その東側が左京区、西側がかつては右京区（現在の東京・中京・下京三区である）である。この左右は「南に面した天子の手の方位を示す。話は江戸時代に飛躍するが江戸の南北町奉行制に対して、京都では東西町奉行制だったのは紀元前の漢時代以来の名残だったかもしれない。

それはさておき、東西の「京の市」も『魏志倭人伝』以来の支配機構としての「市」だった。その市は「市司」により、どのように運営されていたかという点、市の開催期間は月の前半の十五日までが東市、十六日以後は西市と半月ごとの交代制で、正午に閉市し、日没に太鼓の合図で閉市し、取扱商品や値段までが市司の監督を受けていたとある。

それに筆・墨・丹・珠玉・薬・香などのいわば文房具類と、弓箭・鎧・太刀・兵具類も上場した。食品関係では麦・醬・蒜・海菜・木器など。軍用でもあった馬とその装具の韃・鞍橋・障泥・鞞および鉄並びに金器なども扱われた。

西市の商品は織維関連としては錦綾・橡帛・続麻・麻・絹・綿など調布、および土器・雑染・帯幡・蓑笠・裾（肌着か）などと、馬と同様に重要だった牛も扱われた。食品関係では味噌・糖といった調味料も上場されている。

東西両市共通の商品は糸・紵・針といった織維関連品と、縫衣・幘頭・櫛・菲・染革など。食品では心太・素餅（揚げ菓子）・菓子・海藻・干魚・生魚・米・塩・油などであった（以上は『延喜式』の記事から拾って再配列した）。

なぜこのような「商品名」を並べたのかというと、これも前号で触れた「中国の唐代の市の場合、官僚が皇帝から実物給与された物品を日用品と交換する施設が「市」だったという解釈」が、日本の首都でも見られたかどうかという疑問を解くためだった。

しかし京都の古代事情と歴史に素人の私が調べたかぎりでは、西市の「商品」の中に教科書でおなじみの「租庸調」の内の「調布」があったことを見つけただけで、「官僚が実物給与された物品」である「調布」が西市に上場されていたのではなからうかという、可能性を見つけただけに留まっていた。しかしこれでも大きな発見だと思っっている。

ここで見逃せないのは先にも述べたように、平安中期から右京がさびれ始め、それにおうじて西市も衰退し始め、その分、左京の東市とその周囲の「町」が栄えるようになった。

この「町」こそ市司の踏み込めぬ《自由》な市が発生している状況なのである。この町は三条・四条・七条などに集中して「町」市を形成した。とくに七条町は『宇治拾遺物語』巻一や『今昔物語集』巻三一、絵巻『病草紙』の金貸しの女性が登場したりする。

平安京の二つの市場の盛衰といった変化、特に市場のような日常的に継続しながら遷り変わっていく現象についてのまとまった記録

というものは、昔も今も公的記録の形では残されていない。今も伝えられるものは「万葉集」をはじめ、現在の分類に従えば『文学的』分野での断片的描写などで残されている場合がほとんどである。

注 「木簡」

なお、そうした分野に近接する資料として「木簡」（紙が普及するまで、文字を書きつけるための木の薄板片）資料があり、その研究も随分進歩したが、まだ「いちば」の盛衰に関するまとまった資料は確認されず、専らモノや銭の受払いといった、いわば実用一点張りのメモ的な資料が多い。これは木簡のほとんどが「薄板片」だという特徴があるためだと考えられる。

したがって、平安時代からの「市場情報」は、文学的資料から引用するほかはないのだが、昔から「古事記」に最初に出てくる「市」に関する歌として、

「倭のこの高市に、小高る伊知（市）の高処 新嘗屋に生ひ立てる 葉広 五百箇真椿齋つ真椿 其が葉の広り坐し 其の花

の照り坐す……」（『古事記』下巻・雄略天皇の項）が知られている。

この歌の成立の原因は、伊勢出身の采女（天皇の身の回りを世話する女性）が、天皇にお酌をした際、その盃に采女の気付かない間に楓の葉が浮いていたのだが、それを怒った天皇はその采女を殺そうとした時に、命乞いに歌を詠んだ一節が、この「高市」の歌なのである。このようにいきさつはさておき、「市」の標識の大旗が高い場所の高い木の上に立てられていることが歌われた「高市」の歌として、昔から注目されたのである（『日本古典文学大系本』より解説）。

「万葉集」にも「市」に関連する歌は幾つかあって、

焼津辺に吾が行きしかば駿河なる阿倍の市道に逢ひし児らはも

〔万二八四〕

東の市の殖木の木垂るまで逢わず久しみうべ恋ひにけり

〔万三二〇〕

紫は灰指すもの海石榴市の八十の街に逢へる児や誰

〔万三二〇一〕

始めの歌はかつては「草薙の剣」の現場だった場所にも、阿倍市という市が成立していたことを教えてくれる。この歌の作者は春日蔵首老で、「万葉集」のほかの巻にも「宣しなべわが背の君が負ひ来にしこの勢の山を妹とは呼ばじ」、「つのはさふ磐余も過ぎず泊瀬山」のささふ磐余も過ぎず泊瀬山などの歌が載る。とくに最後の泊瀬山は長谷と関連する次の海石榴市の歌と合わせ読むと、この作者は一方ならず市場に関心を持っていたようである。

その海石榴市は椿市とも書かれ、水陸交通の要所とされた（現・奈良県桜井市三輪付近）。長谷寺の出入り口として栄えた。「八十の街」というのは古代にしてなお「いちば」の有り方の本質を表している。春日蔵首老の歌意と続く歌とも言える。

最近、焼津に行く機会があつて、遠洋漁業の一大基地・焼津港を旅宿から眼下に見晴らす機会を得たのだが、台風一号がはるか小笠原沖を掠めたためか、煌々たる港の照明の中で漁船の出入りが全く見られない一夜をすごした。